資料1

施策の実施状況(令和6年度年間)

該当箇所:橿原市第2期子ども・子育て支援事業計画 第4章の3(p.51~64)

基本目標1 質の高い教育・保育や子ども・子育て支援を提供する環境の充実

(1) 乳幼児期における教育・保育の充実

No.	施策•事業	内 容	担当課
1	教育・保育の推進	幼稚園・保育所(園)・認定こども園に通う子どもが区別なく教育・保育を受けることのできる環境のもと、「橿原市就学前の保育・教育指針」に基づき、一人ひとりの子どもが個性や能力を伸ばし、健やかに成長できるよう、教育・保育を推進します。	
	評価 (進捗状況)	乳幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う極めて重要な時期であることを踏まえ、「橿原市就学前の保育・教育指針」に基づき、子どもの発達の保障を目指して、保育所・幼稚園の枠を越えて養護と教育を一体的に行えるよう保育・教育内容を構築し、進めました。 子ども一人ひとりに寄り添い、集団の中で経験を積み重ね、それぞれに合わせ、個性を認め、子どもたちの成長につなげました。 人間関係を育むうえでは欠かせない異年齢との関わる活動や主体性を大切にした取り組みとして、ふれあい遊びや一緒に体操をする時間、遊びの共有などに取り組みました。	こども未来課
	課題と方策	運動能力や体力作りに対して、環境を通してよりよい経験を積み重ねられるように工夫が必要であると考えます。直接体験や生活習慣など様々な面で主体的な活動を通して、今後も教育・保育を充実させ、地域や園において、集団の中で一人ひとりの子どもが輝けるような場を作り、それぞれの個性や能力を伸ばせる保育内容を進めます。	
No.	施策·事業	内 容	担当課
2	公立幼稚園・保育所の 適正配置について 評価 (進捗状況)	公立幼稚園・保育所については、「就学前の保育・教育のあり方と適正配置についての基本方針」に基づき、適正化に取り組みます。 「橿原市保育所・幼稚園適正配置実施計画」の個別計画で示されている真菅北幼稚園と耳成西幼稚園の再編について、再編後の公私連携幼保連携型認定こども園の名称を地域住民へのアンケートにより決定しました。また、再編後の認定こども園を整備運営する公私連携法人を地域住民に紹介するため、地元説明会を開催しました。 過小規模園となっている畝傍南幼稚園について、令和7年度から畝傍東幼稚園との合同保育を実施することとし、令和7年度の園児募集を実施しましたが、入園希望者がおらず、令和7年度には在園児が0名となる見込みとなったことから、今後の方向性を検討していきます。 (こども政策課) 新しい認定こども園の開園に向けて、真菅北幼稚園舎解体工事に伴う設計業務委託を実施しました。 真菅北幼稚園の閉園手続きを行いました。 (教育総務課)	こども政策課
	課題と方策	新しい認定こども園の開園に向けて、公私連携法人と丁寧な協議を重ねながら、地元や保護者へ丁寧な説明を行っていく必要があります。また、保護者と公私連携法人と市の三者で構成する三者協議会について、令和7年度中に開催し、開園に向けた協議を進めていきます。 畝傍南幼稚園については、令和7年度には在園児が0名となる見込みであり、今後の方向性を検討し地元等へ丁寧な説明を行っていきます。香久山幼稚園についても、2年連続過小規模園となった場合に合同保育になることに関して、引き続き、地元や保護者へ丁寧な説明を行っていきます。 (こども政策課) 「橿原市保育所・幼稚園適正配置実施計画」に示している適正配置の方向性に向けて、具体的な取り組みを示した個別再編計画の策定に向けて検討を進めました。 (教育総務課)	教育総務課

No.	施策•事業	内 容	担当課
3	認定こども園の整備に 向けた支援	認定こども園への移行に必要な支援を行います。また、制度改正の趣旨を踏まえ、地域の実情に応じた認定こども園の普及を図ります。	
	評価 (進捗状況)	令和5年3月に策定した「橿原市保育所・幼稚園適正配置実施計画」に基づき、令和8年4月より第1~5こども園を認定こども園へ移行する事について、関係部署及び関係機関との協議を実施しました。また、各地区の自治会長等へ認定こども園へ移行する事について説明をし了承を得ました。	- 10) ad Mariam
	課題と方策	第1~5こども園の認定こども園への移行については、地域や 保護者の方の理解を得ながら進めていく必要があり、今後も引き 続き、丁寧な説明を行っていきます。また、必要な事務手続きに ついては、関係部署及び関係機関と調整を行いながら、遺漏な く進めていきます。第1~5こども園以外の公立幼稚園について も、認定こども園として整備する際は、保護者ニーズや地域バラ ンス等を総合的に勘案しながら、移行を進めていきます。また、 その際には、1号認定の3歳児を新たに受け入れできるよう進め ていきます。	こども政策課
No.	施策·事業	内 容	担当課
4	地域型保育事業の推進	多様化する保育ニーズ等に対応するため、条例で規定した設備・ 運営基準に基づいて地域型保育事業(小規模保育)を推進します。 また、教育・保育施設の実施者と地域型保育事業の実施者との相 互連携を支援していきます。	
	評価 (進捗状況)	令和5年4月小規模保育事業所2園が開園しました。 令和7年3月末の利用人数は ぽれぽれ保育園 16名(0~2歳児) ぽこあぽこ神宮前保育園 19名(0~2歳児)	こども未来課
	課題と方策	今後も待機児童対策を継続していきます。	

No.	施策•事業	内 容	担当課
5	幼稚園・保育所(園)・ 認定こども園の職員等の 研修の実施	子ども一人ひとりの成長・発達に応じた教育・保育内容の充実を図り、多様なニーズに対応できるよう、研修事業の充実やさまざまな自己啓発・交流機会への参加促進などを通じて、職員の質の向上を図ります。	
			こども未来課
		関係者 3人 ②令和7年1月~2月に小学校区ごとに幼保小の接続に関する合同研修を実施 令和7年1月17日~2月20日までに 15小学校区で合同研修を実施し、次年度に向けて意見交流など行いました。 会場:各小学校(園の場合もあり) 参加人数: 公立保育所・幼稚園職員 39人 私立園職員 6人 各小学校職員各位	
	課題と方策	・公立の幼稚園・保育所の公開保育を年間3園で開催してきましたが、適正配置による閉園や合同保育の観点から、令和6年度より年間2園の開催に変更になりました。 私立の幼稚園・保育園へ案内し、公開保育を通じて共に熱心に研修できました。 ・保育の質の向上を目指すために研修の機会の保障が課題でしたので、各園の保育の実際を研修の機会として他園に園内研修の日程を公開し、主体的に園内研修に参加できる機会を増やし、自己の保育の質の向上を図ることができました・ICT環境が整い、オンライン研修なども充実し、多くの職員が研修を受講することができました。今後も引き続きICT環境を活かして、保育の教材としても幅広く利用していきたいと考えます。 ・奈良県研修履歴アプリの導入で研修参加の申し込みも容易にできるようになりました。	

No.	施策•事業	内 容	担当課
6	幼稚園・保育所(園)・ 認定こども園、小学校等 との連携の推進	子どもの発達や学びが円滑に接続できるよう、幼稚園・保育所 (園)・認定こども園に通う子どもと児童・生徒の交流活動を充実させ、就学前教育・保育における幼稚園・保育所(園)・認定こども園から小学校に至る接続期のカリキュラムの連携はもとより、指導者の相互理解、家庭・地域との連携を進めます。	
	評価 (進捗状況)	○私立保育園・認定こども園においては、職員や子どもの交流機会を設けたり、卒園後の新1年生と情報交換を行う等各園で取り組みをされています。幼保小の接続に関する取り組みについても各園の状況に応じて進めておられます。 ○公立保育所・幼稚園においては、令和6年度は地域の小学校と年間計画を話し合う職員同士の交流をする園も増加傾向にあります。年間3~5回の交流活動を実施しています。教員同士が活動の計画や実施後の振り返りを行いました。 ○令和6年度も奈良県協議会の重要な研究課題として「幼保小の架け橋プログラム」となっています。橿原市就学前保育・教育研究会においても、「小学校との接続」を協議主題についての研究部員による取り組みの概要の説明会を開催しました。また、7月11日に各園の令和6年度の取組計画を発表し合い、情報共有を行いました。11月22日にグループワーキングを行い、各園の幼保小の交流活動の実際を報告し、意見交流を行いました。	こども未来課
	課題と方策	各園では地域の小学校との交流は充実してきましたが、小学校教育と幼児教育相互の理解をし、子ども自身が円滑に接続できるために今後も引き続き、幼保小の接続のための体制づくりと架け橋期のカリキュラム作成が課題です。市や教育委員会の積極的な関わりが必要です。 ・幼保小接続に関する研修の案内を私立園に発信しました。ともに今後も取り組んでいき、意見交流の機会を増やしていきたいと考えます。	

No.	施策•事業	内 容	担当課
7	幼児教育・保育事業の 質の確保及び向上	幼児教育・保育の質の向上に資するよう、教育・保育に関する専門性を有する指導主事を引き続き配置し、さらに質の高い教育・保育を提供する環境の充実を図ります。	
	評価 (進捗状況)	県内の他市町村の指導主事と連携し、情報共有を行っています。 こども園と幼稚園を総合的に関わる指導主事を配置しています。園運営を円滑に進められるように、園内研修、巡回等を通して保育参観と園児観察を行いました。園長会での指導、補佐会・主任会での指導、市就学前の保育・教育研究会への助言、市内外の関係対応、法的研修での指導などを実施しました。また、複数の指導主事が連携し、役割分担しながら各園への指導を進めました。また令和6年度も、人材育成として市町村アドバイザーの育成のための研修会(年間5回)や講座、講演などに指導主事が参加しました。さらに、各園の公開保育や研究会に奈良県へアドバイザーの派遣を依頼し、保育・教育の充実を図りました。	こども未来課
	課題と方策	今後も引き続き各園の状況をとらえながら、質の高い教育・保育を提供できる環境を整え、市町村保育指導主事連絡協議会や幼稚園等指導主事連絡会において情報を共有し、各園との共通理解に努めていきます。	
No.	施策•事業	内 容	担当課
8	外国につながる幼児への 支援・配慮 評価 (進捗状況)	国際化の進展に伴い、外国につながる幼児(海外から帰国した幼児や外国人幼児、両親が国際結婚の幼児など)や、宗教上の慣習等に対する配慮が必要な幼児が、円滑に教育・保育等の利用ができるよう、引き続き適切な支援を行います。 令和5年度から通訳制度がなくなったことを受け、翻訳機等を使用したり、その他アプリを利用したりして、言葉の変換をしながら対応しています。保護者へ様々なおしらせをすることが難しいことが多々あります。 令和6年度はネパール国籍2件 インド国籍1件 ブラジル国籍1件 ラオス国籍1件の事例があります。 保育の中では、言葉が分かりづらい場合には写真や絵やジェスチャーを交えながら活用して伝える等、安心出来る環境を作るように各園で工夫して支援を行っています。 入園案内等について、多言語化して市のホームページに掲載しています。	こども未来課
	課題と方策	引き続き、外国につながる幼児とその保護者が円滑に保育所(園)・幼稚園・認定こども園を利用できるよう、適切な支援・配慮を行います。 母国語の通訳を情報機器(言葉変換アプリ・スキャン機能で文書を変換する等)を介して会話内容の理解を高めるなど保護者とのコミュニケーションを図ります。園児に対してはゆっくり丁寧にかかわり、家庭生活の情報から一人一人の理解を深めて寄り添っていくようにしなければなりません。言葉の理解度を図り、わかりやすい伝え方を工夫していきます。	

(2) 多様な保育事業の充実

No.	施策・事業	内 容	担当課
9	一時預かり事業の充実	就労や傷病、出産、リフレッシュ等、保護者の心理的・身体的負担の解消を図るため、幼稚園等の在園児を対象とした預かり保育や、その他施設における一時預かりを行うとともに、新規施設での実施の検討などを進め、多様化する保育ニーズに対応します。	·
	評価(進捗状況)	交通の要所となる大和八木駅前に立地し、利便性のよい「こども広場」で、観光、買い物等子育て世代の活動を支援しています。令和6年度の利用実績は373件でした。 (こども家庭課) (にども家庭課) (保護者の仕事やリフレッシュ等のために一時的に子どもを預かる「一時預かり」については私立保育園1か所、私立認定こども園1か所、小規模保育所1か所、認可外保育施設1か所、市立保育所3か所で在園児ではない子どもを対象に実施しています。市立保育所3園では、2園間での相互利用を可能とし、保護者にとって利用しやすい事業となるよう努めています。また、予約がとりづらいとのご意見をいただいていたため、より多くの方のニーズに対応できるよう、抽選制度を取り入れています。Webによる利用者登録や利用予約についても円滑に運営できています。利用者のニーズにできる限りお応えできるよう、事業を実施していますが、保育士不足により定員までお預かりできない状況にあります。今後も保育士確保に努め、より多くの方のご要望にお応えできるように努めてまいります。 (私立認定こども園においては、教育標準時間の利用をしている在園児(1号認定)を対象として、通常の教育時間を超えて保育を行う「預かり保育」を実施しています。 (公立幼稚園で長期休業中も含めて預かり保育を実施しています。	こども家庭課こども未来課
	課題と方策	今後も必要な方に利用していただけるよう周知していきます。 (こども家庭課) 公立保育所における一時預かりについては、インターネット登録から予約方法を見直したことにより、多くの方に広くご予約いただけるようになりました。慣れない作業もありますが、その都度、デジタル戦略課とも連携しながらより利用しやすいシステムに向かうように図っていきます。しかし、保育士の不足により定員までお預かりできないのが現状であるため、保育士確保に努めていきます。 今後も利用者の利便性と事務の効率化の両方をより進めていけるよう、随時見直していきます。 幼稚園では今後も就労の保護者でも幼稚園を選択しやすい環境作りを図ってまいります。利用人数に応じて職員が協力し合いながら今後も取り組んでいきます。	

No.	施策•事業	内 容	担当課
10	時間外保育事業 (延長保育事業)の充実	11時間の開所時間を超えて保育時間を延長し、多様化する保育ニーズに対応します。	
	評価 (進捗状況)	保護者の世帯状況や就労形態の多様化に伴い、ニーズの高い事業となっており、私立・公立ともに延長保育事業を実施しています。	こども未来課
	課題と方策	今後も人材確保対策が急務となっています。	
No.	施策•事業	内 容	担当課
11	病児保育事業の充実	病気または病気の回復期に至るまでの間、集団保育が困難であり、 かつ保護者の勤務等の都合により家庭で保育が困難な小学校6年 生までの児童について、病院に併設された病児保育室等で預かり ます。また、多くの方が利用できるように、今後も多様な広報に努 め、本事業の周知を徹底します。	
	評価 (進捗状況)	現在、吉川医院キッズケアルームで実施しています。 就労等により、集団保育のできない児童を家庭で保育できない 保護者にとってニーズの高い事業であり、定員を増員してより多 くの方の受入に努めています。 また、小規模保育園1か所、認可外保育施設1か所で、保育中 に微熱を出すなど体調不良となった子どもを一時的に預かる体 調不良児対応型の病児保育事業を実施しています。	こども未来課
	課題と方策	今後も状況を注視しつつ事業を継続していくよう努めています。 また、事業の周知のため、広報やホームページなどの活用や、 パンフレットの配布などを行っていますが、より多くの方に周知で きるよう事業者と連携してPR活動を進め、保護者の就労と子育て の両立を支援できるよう努めていきます。	
No.	施策•事業	内 容	担当課
12	子育て短期支援事業の 充実	保護者の病気や仕事のため、子どもの養育が困難になった場合、 児童福祉施設で養育を支援するショートステイやトワイライトステイを 実施します。	
	評価 (進捗状況)	事業利用の事前登録を行った児童について、保護者から利用申請があれば、委託先(児童福祉施設や里親など)の空き状況を確認しながら受付を行っています。	こども家庭課
	課題と方策	保護者の多様なニーズに対応する必要があるため、委託先の 拡充に努めるとともに、委託先との連携を深め、情報を共有し、 より実情に即した支援に努めます。	

(3) 放課後児童対策の充実

No.	施策•事業	内 容	担当課
13	放課後児童健全育成事 業(放課後児童クラブ)の 充実	保護者の就労等により、放課後に家庭で子どもだけとなってしまう 児童を対象に、遊びと生活の場を用意して健全な育成を図るため、 放課後児童クラブの周知を進め、利用の促進に努めます。また、運 営形態については、市の支援のもとに保護者の負担軽減を図り、事 業内容の質の向上を図ります。	
	評価 (進捗状況)	橿原市放課後児童健全育成事業は、公設民営のもと、条例に基づき、設備や運営の向上を図っています。また、平成27年度に設立された橿原市放課後児童クラブ運営協議会に加盟しているクラブについては、保護者の事務負担の軽減が図られています。	人権・地域教 育課
	課題と方策	支援員の数が慢性的に不足している一方で質の向上も課題となっています。各クラブに各種研修等を周知し、積極的な研修 受講を勧めます。	
No.	施策·事業	内 容	担当課
14	放課後児童健全育成施 設の整備・充実	老朽化や児童数の増加などにより、改善が求められている放課後児童健全育成施設について、改修・改築、移転を含む整備を計画的に進めるとともに、幼稚園や小学校の余裕教室の活用等についての継続的な検討を進めます。	
	評価 (進捗状況)	・白橿放課後児童クラブについては、白橿北・南小学校の統合に伴い、現在の旧白橿北小学校内に開設する工事をしています。 ・真菅北放課後児童クラブについては、現在真菅北幼稚園の余裕教室を利用していますが、真菅北幼稚園の解体に伴い、真菅北小学校の別館へ移転する工事をしています。	人権·地域教育課
	課題と方策	児童数は減少傾向にあるものの、放課後児童クラブの利用者 数は増加しています。待機児童が発生しないよう、また衛生及び 安全面にも留意し、施設の整備を計画的に進めます。	

No.	施策•事業	内 容	担当課
15	地域住民等による放課後 の児童支援(地域子ども 教室の推進)	地域の大人が中心となって子どもたちに「安全・安心」な居場所を設け、いろいろな「体験」や地域の大人・異年齢の友達との「交流」「学習機会」の提供を通じて「生きる力」を身につけ、健やかに成長するきっかけとなることを願い、地域子ども教室を実施しており、今後は放課後児童クラブとの連携をめざします。	
	評価 (進捗状況)	地域未来塾や放課後子ども教室等の事業で地域学習や体験活動、「学力」保障など、地域人材も活用しながら様々な人権教育の推進を図りました。すべての校区で事業を実施することができました。 (人権・地域教育課) 令和6年度において8教室で実施。 令和6年度の主な実施内容:工作、創作活動、スポーツ、むかし遊び、和太鼓等 (生涯学習課)	人権·地域教育課 生涯学習課
	課題と方策	放課後児童クラブとの連携(情報共有を強化する等)については、引き続き検討を要します。(人権・地域教育課、生涯学習課)	

(4)経済的負担の軽減

No.	施策•事業	内 容	担当課
16	出産・育児にかかる 経済的負担の軽減	子ども医療費等の助成や出産育児一時金の支給(加入の健康保険から)など保護者の経済的負担を軽減します。	
	評価(進捗状況)	子ども医療費助成事業では、0歳から18歳に達する日以後の最初の3月31日までの子ども医療費(小学校入学前の乳幼児・小学生・中学生・高校生世代の入院・通院)の一部を助成することにより子育て世帯の医療費負担を軽減しています。令和6年度の医療費助成件数は、195,825件、助成金額381,482,674円。国民健康保険における出産育児一時金の支給件数は、62件、支給金額32,023,613円。	保険年金課
	課題と方策	子育て世帯の負担を軽減し、さらなる子ども医療費助成制度の充実を図るため、令和6年8月より現物給付方式と一部負担金無償化の対象を現行の未就学児から18歳に達する日以後の最初の3月31日までの子どもへ拡大しました。今後は医療機関等関係各位と調整を行い、制度が安定して運用できるように努めてまいります。	

No.	施策•事業	内 容	担当課
17	児童手当の給付	家庭等の生活の安定と児童の健全育成等を図るため、子ども・子育て支援新制度における「子ども・子育て支援給付」として児童手当を保護者に支給します。また、申請や現況届の提出など、児童手当に必要な手続き等の周知にも努めます。	
	評価 (進捗状況)	令和7年3月31日時点、児童手当受給者は8,258人、受給児童数は14,533人となっています。 令和6年10月施行の制度改正により、①所得制限の撤廃、②支給期間の高校生年代までの延長、③多子加算について第3子以降3万円とし、18歳年度末を経過した後22歳年度末までの子について、親等の経済的負担がある場合はカウント対象とする、④支払期月を年6回(偶数月)とする拡充が行われました。制度改正に際しては、新たに申請が必要となる方へ案内を送付し、LoGoフォームを活用したオンライン申請を可能とすることで、手続きの利便性の向上を図りました。また、制度の概要や手続きについて、定期的に広報での掲載を行い、ホームページやLINE等で情報発信に努めています。	こども未来課
	課題と方策	受給資格があるにもかかわらず、受給できないことがないよう制度の周知に努めます。	
No.	施策·事業	内 容	担当課
18	幼児教育・保育の無償化 評価 (進捗状況)	市町村の確認を受けた幼児期の教育及び保育等を行う施設等について、幼児教育・保育の無償化を実施し、子育でを行う家庭の経済的負担の軽減を図ります。 令和元年10月1日から、対象年齢層(満3歳になって初めての4月1日から3年間)の児童について、児童発達支援等の利用者負担を無償化しています。 (障がい福祉課) 令和元年度10月より実施されている幼児教育・保育の無償化は、こども広場での一時預かり事業やファミリー・サポート・センター事業も無償化の対象となり、子育で世帯の負担を軽減しています。 (こども家庭課) ・保育所(園)・認定こども園を利用する3~5歳児及び第2子以降の0~2歳児等、一定の要件に該当する世帯の保育料無償化を実施しています。 ・幼稚園を利用する園児についても令和元年10月より、保育料の無償化を実施しています。 ・新制度移行済私立幼稚園は、保育料がかかりません。・新制度未移行幼稚園は、月額上限25,700円の保育料無償化を実施しています。 ・新制度未移行幼稚園は、月額上限25,700円の保育料無償化を実施しています。	障がい福祉課 こども家庭課 こども未来課
	課題と方策	今後も、国の制度に則って児童発達支援の無償化を実施するとともに、各種媒体を通じた制度の周知に努めます。 (障がい福祉課) 今後もホームページ等で制度の案内周知に努めます。 (こども家庭課) 今後も引き続き、無償化施策の円滑な実施に努めます。 (こども未来課)	

No.	施策·事業	内 容	担当課
19	幼児教育・保育の無償化 に伴う副食費の負担軽減	幼児教育・保育の無償化の実施に伴い、保育所(園)・認定こども 園、市立幼稚園及び施設型給付による私立幼稚園の副食費につい て、国基準により免除するとともに、一定の対象者には本市独自の 取り組みとして免除または助成します。	
	評価 (進捗状況)	保育所(園)・認定こども園の副食費については、国基準により免除するとともに、一定の対象者には本市独自の取り組みとして免除しています。 市立幼稚園及び施設型給付による私立幼稚園に在園されるこどものうち、市町村民税所得割課税額77,100円以下の世帯のこども又は小学校第3学年までの第3子以降のこどもについては、国の基準により副食費(主食を除く、おかず、おやつ、牛乳等の費用)を免除しています。 なお、本市独自の助成については、令和3年度で終了しています。	こども未来課
	課題と方策	本市独自の助成については、社会情勢を鑑みながら子育て世帯に対する効果的な支援を検討していきます。	
No.	施策•事業	内 容	担当課
20	実費徴収に係る補足給 付を行う事業	幼児教育・保育の無償化の実施に伴い、私学助成による私立幼稚園の副食費について、国基準により助成するとともに、それ以外の児童に対しては本市独自の取り組みとして助成します。	
	評価 (進捗状況)	私学助成による私立幼稚園に在園されるこどものうち、市町村 民税所得割課税額77,100円以下の世帯のこども又は小学校第 3学年までの第3子以降のこどもについては、国基準により月額 上限4,700円の範囲で副食費(主食を除く、おかず、おやつ、牛 乳等の費用)について補助金を支給しています。	こども未来課
	課題と方策	本市独自の助成については、社会情勢を鑑みながら子育て世帯に対する効果的な支援を検討していきます。	

基本目標2 すべての子どもが健やかに育つための親と子の健康づくりの推進 (1)妊娠・出産の安全性の確保

ししし)妊娠•击连切女主性切锥床			
No.	施策•事業	内 容	担当課	
21	母子健康手帳の交付	母子健康手帳交付時に、保健師または助産師による面談を行う ことで必要なサポートにつなげ、安心して出産できるよう支援しま す。		
	評価 (進捗状況)	妊娠の届出があった妊婦全員に、助産師又は保健師による面接を行い、保健指導や保健相談を実施しています。また、継続した保健指導が実施できるよう全妊婦に対しかしはらママプラン・かしはら子育てプラン(セルフプラン)を作成し、必要時には地区担当保健師や関係機関につなげ、切れ目ない支援を行っています。令和6年度の新規母子健康手帳発行数は722件でした。	こども家庭課	
	課題と方策	今後も、妊娠期からの継続した支援を実施します。		

No.	施策·事業	内 容	担当課
22	妊婦健康診査	妊娠の状態を的確に把握し、健康管理と異常の早期発見により、安全な出産ができるよう、妊娠中の定期的な健康診査の受診を促します。	
	評価 (進捗状況)	母子健康手帳交付時に、14回分の妊婦健康診査補助券を交付し、県内委託産婦人科及び助産所で実施しています。また、 里帰り妊婦が受診しやすいよう、県外でも補助券が使用できる体制を整えています。さらに、母子健康手帳交付時やその後の相談や訪問の際に、医師の指導に従い必要な回数を受診するよう指導しています。令和6年度は延べ9,348件の受診でした。また、多胎妊婦を対象に、14回分の補助券利用後に必要となる妊婦健康診査費用を5,000円×5回を上限として助成を実施しており、令和6年度は1名の助成を行いました。また、歯周疾患の早期発見及び口腔保健意識の向上を図るため、妊婦歯科健診を実施しています。母子健康手帳交付時に、妊娠期間中に1回歯科健診を受診できる受診券を交付し、できるだけ妊娠14週~27週頃に受診していただけるよう指導しています。令和6年度は373件の受診でした。	こども家庭課
	課題と方策	妊娠中の口腔環境の悪化予防に妊婦歯科健康診査が効果的であるため、今後も妊娠届出時の保健指導やチラシでの勧奨等を実施し、受診率の向上をはかります。	
No.	施策·事業	内 容	担当課
23	両親学級	母親、父親ともに妊娠・出産・育児に関する正しい知識が得られるよう、知識の普及を図ります。また、父親の育児参加の機会を 創出し、夫婦で子どもを産み育てていくという意識啓発・動機づけを行っていきます。	
	評価 (進捗状況)	令和6年度は9回実施しました。指導内容は令和5年より実施されていた、湯水を使った沐浴体験、おむつ交換実習、妊婦体験を継続して実施しました。指導時間の効率化を図るため集団講話の再開や動線を配慮した会場設営に変更しました。また指導内容を対象者が家庭で確認したり、実施者の指導内容統一のためテキストを改正しました。市民ニーズが高く、キャンセル待ちが発生していたため、11月から開催日を増やして実施しました。令和6年度の受講者数は延240名でした。	こども家庭課
	課題と方策	受講者全員にアンケートを行い、指導内容・方法を評価しながら、妊婦とそのパートナーの不安の軽減や必要な知識の伝達ができるように、教室の内容を見直しながら継続します。	
No.	 施策・事業	内 容	担当課
	ママヘルプサービス	支援者の少ない概ね6か月未満の産婦に対し、家事援助サービスを実施し、身体的・精神的負担の軽減を図ります。	
	評価 (進捗状況)	令和6年度より「子育て世帯訪問支援事業」に移行し実施しました。これにより、対象を妊婦・産後6か月以内の産婦・産後7か月以上の児童の母親に広げ、利用時間もそれぞれの対象につき10時間にすることで、より多くの対象へ家事援助サービスを実施し、身体的・精神的負担の軽減を行っています。また、多胎児の場合や支援がさらに必要であると判断した場合については利用時間を20時間まで増加しています。加えて、ヤングケアラー等のいる家庭も対象とし、利用時間は相談に応じて検討とすることで専門職との面談の機会を作り、より細やかな支援を行っています。令和6年度の利用時間は379時間であり、うち多胎産婦の利用時間は117時間です。 妊娠届出時、妊娠8か月アンケートで希望があった時、産後1か月に実施している専門職からの状況確認電話時に、PRを行っています。	こども家庭課
	課題と方策	令和7年度からは、家事援助サービスだけでなく育児援助サービスを行います。今後も引き続き施策のPRを行い、子育て世帯へ必要な方へサポートが届くよう努めます。	

No.	施策•事業	内 容	担当課
25	妊産婦相談の充実	すこやか子ども相談における妊産婦の個別相談や電話相談を 実施します。	
	評価 (進捗状況)	月2回、すこやか子ども相談にて妊産婦の保健相談を実施しています。電話相談については、随時対応し、保健師、助産師、管理栄養士による相談を実施しています。また、妊娠8か月の妊婦にはアンケートを実施し、産後1か月の産婦には電話にて、状況把握と保健指導を実施しています。産後ケア事業に関しては、居宅訪問型と通所型の2種類があり、現行の産後ケア事業に対し、5月中旬から8月末まで、産前・産後の母親に対しアンケート調査を実施しました。産前・産後ともに書宅訪問型を希望する者が一番多く、ショートステイを希望する者もいました。令和6年8月より、居宅訪問型での管理栄養士による離乳食の指導・相談を開始し、職種を拡充しています。また、委託事業所の数も昨年度より増加し、居宅訪問型5か所、通所型4か所で、延利用回数は、居宅訪問型424件、通所型109件、利用実人数は、居宅訪問型123人、通所型72人でした。こども家庭相談ダイヤルを設置し、保健師、助産師、管理栄養士、家庭児童相談員による相談を実施し、困ったときに相談できるような体制を整えています。	こども家庭課
	課題と方策	産後ケア事業に関しては、アンケート調査よりショートステイの利用希望があることから、今後検討していく予定です。産前は事業の周知に努め、産後は6~7か月児健康診査時に利用者への聞き取り調査を実施し、母親が安心して産後を過ごし育児できるよう、評価・修正しながら事業を継続していきます。	
No.	施策·事業	内 容	担当課
26	妊産婦訪問指導	病気や家庭環境などにより、妊産婦の妊娠・出産・育児などに 支障を及ぼす恐れがあるケース等について、助産師や保健師が 訪問し、異常の早期発見と不安の軽減に努めます。(必要に応じ て随時実施)	
	評価 (進捗状況)	支援が必要な妊産婦や希望された妊産婦に、助産師や保健師による妊産婦訪問を実施し、妊産婦の不安の解消などに努めています。令和6年度の延べ訪問回数は549回でした。	こども家庭課
	課題と方策	安心して妊娠期を過ごせるよう、今後も継続して実施します。	
No.	施策·事業	内 容	担当課
27	一般不妊治療費・ 不育治療費の助成等	一般不妊治療費・不育治療費の助成を行うとともに、国、県、関係機関などと連携を図りながら、不妊に関する情報提供を行います。	
	評価 (進捗状況)	少子化対策として平成29年度より一般不妊治療費助成を、令和元年度からは不育治療費助成を開始しました。令和2年度には一般不妊治療費の助成額を引き上げました。令和3年度治療分からは、所得制限を撤廃し、対象に事実婚を追加しました。令和6年度については、一般不妊治療費の助成が135件(令和5年度治療分95件、令和6年度治療分40件)、不育治療費の助成が5件(令和5年度治療分3件、令和6年度治療分2件)でした。	こども家庭課
	課題と方策	今後も継続して実施することで、治療を行う夫婦の経済的負担 を軽減し、少子化対策に繋げます。	
No.	施策·事業	内 容	担当課
28	マタニティマークの普及 啓発 評価 (進捗状況)	妊娠届出時にマタニティマークの普及啓発を行います。 妊娠届出時に全ての妊婦を対象にマタニティマークのキーホルダーを配布しています。手作りでマタニティマークのキーホルダーを作成し、裏面に市ホームページのQRコードを付け、妊娠中いつでも子育て情報を見ることができるようにしています。	こども家庭課
	課題と方策	今後も継続して実施します。	

No.	施策•事業	内 容	担当課
29	学校教育における 思春期保健の推進	思春期は将来の家庭生活の準備段階にあたることから、学校・家庭・地域との連携を図り、次代の親となる子どもや保護者を対象とした思春期保健の取り組みの充実を図ります。	
	評価 (進捗状況)	サポート事業を活用し、助産師さんや妊婦さん等の外部講師を招き、「命の大切さを学ぶ」「命の誕生を知り、その尊さを学ぶ」「性感染症の予防について学ぶ」などの講話を聴く取り組みを行い、各校の教育目標に照らし合わせて、小学校9校、中学校5校が実施しました。	学校教育課
	課題と方策	外部講師の講話による命の大切さを学ぶ機会を積極的に確保していきたいと考えています。	
No.	施策·事業	内 容	担当課
30	妊娠や新しい命に関する 知識の普及・啓発	妊娠や新しい命に関する知識の普及・啓発を進めるため、成人式にてリーフレットの配布を行います。	
	評価 (進捗状況)	妊娠に関する正しい知識や妊娠時の対応などについてホームページに記事を掲載し、啓発しています。また市内の中学生(全学年)に課で作成したリーフレットを配布しました。令和6年度は、「橿原市二十歳(はたち)のつどい」の会場にて課で作成したリーフレットを設置しました。	こども家庭課
	課題と方策	今後も継続して実施します。	

(2)子どもが健やかに育つための環境づくり

\ <u>~</u> _	一丁こもか怪でかに目 フル	_0000	
No.	施策•事業	内 容	担当課
31	3か月児健康診査 10か月児健康診査	身長・体重・頭囲・胸囲の測定、医師の診察・相談などを行うことにより、乳児の心身の発達の確認、疾病の早期発見を行うともに、親子関係や育児環境について把握し、必要に応じた適切な指導を行うことで、健康の保持・増進を図ります。	
	評価 (進捗状況)	市内委託医療機関にて、3か月児健康診査、10か月児健康診査を実施しています。身長・体重・頭囲・胸囲の測定、医師の診察・相談などを行うことにより、乳児の心身の発達の確認、疾病の早期発見を行うとともに、親子関係や育児環境について把握し、必要に応じた適切な指導を行うことで、健康の保持・増進を図っています。 未受診の乳児に対しては、電話等で状況を把握し、保健指導を行っています。 令和6年度は、3か月児健康診査が720名(受診率96.8%)、10か月児健康診査が714名(受診率95.8%)受診しました。	こども家庭課
	課題と方策	受診勧奨と未受診者への状況確認を徹底し、今後も継続して実施していきます。	

No.	施策•事業	内 容	担当課
32	1歳6か月児健康診査	3か月児、10か月児健康診査の内容に加え、歯科医師の診察、保健師による相談、必要に応じて歯科衛生士による歯科相談、管理栄養士による栄養相談、心理相談員による発達相談を実施します。	
	評価 (進捗状況)	集団健診後、市内委託医療機関で個別健診を実施する2段階方式で実施しています。 保健センターでは、歯科医師の診察、保健師による相談、必要に応じて歯科衛生士による歯科相談、管理栄養士による栄養相談、心理相談員による心理相談を実施しています。個別健診では、身長・体重・頭囲の測定、医師の診察・相談などを行っています。 令和6年度も引き続き、集団健診を完全予約制としました。令和6年度は集団健診724名(受診率98.1%)、個別健診696名(受診率96.1%)が受診しました。未受診者には、訪問等で状況把握、保健指導を実施しました。また、令和6年7月より歯科追跡事業として、2歳児を対象とした歯のぴー相談を開始し、歯科医師による歯科健診、歯科衛生士による歯科相談・ブラッシング指導、希望者にフッ化物塗布等を行いました。	こども家庭課
	課題と方策	集団健診の後、個別健診を受診しない幼児がいます。集団健診受診時に個別健診の必要性を十分に説明し、個別健診受診率の向上に努めます。1歳6か月児健康診査から3歳6か月児健康診査までの間のう歯の増加が著しい現状を踏まえ、虫歯予防の意識を高めるように働きかけるため、歯っぴー相談を継続します。	
No.	施策·事業	内 容	担当課
33	3歳6か月児健康診査	1歳6か月児健康診査の内容に加え、視聴覚検査のアンケートや、希望者にはフッ化物塗布を行います。	
	評価 (進捗状況)	1歳6か月児健康診査の内容に加え、屈折検査、視聴覚のアンケートによる視聴覚のスクリーニングを実施、また希望者には、フッ化物塗布を実施しています。集団健診後、市内委託医療機関での個別健診を実施する2段階方式で実施しています。保健センターでは、歯科医師の診察、保健師による相談、必要に応じて歯科衛生士による歯科相談、管理栄養士による栄養相談、心理相談員による心理相談を実施しています。個別健診では、身長・体重の測定、医師の診察・相談などを行っています。令和6年度も引き続き集団健診を完全予約制としています。令和6年度は集団健診756名(受診率98.2%)、個別健診683名(受診率90.3%)が受診しました。未受診者には、訪問等で、状況把握、保健指導を実施しました。	こども家庭課
	課題と方策	集団健診の後、個別健診を受診しない幼児がいます。集団健 診受診時に個別健診の必要性を十分に説明し、個別健診受診 率の向上に努めます。	
No.	施策·事業	内 容	担当課
34	予防接種	定期予防接種を委託医療機関で実施します。	
	評価 (進捗状況)	市内委託医療機関にて定期予防接種を実施しています。また、市外医療機関や、奈良県立医科大学附属病院においても 希望があれば接種できる体制を整えています。	健康増進課
	課題と方策	今後も継続して実施します。	

No.	施策·事業	内 容	担当課
35	新生児訪問指導	生後2か月未満の児の家庭を助産師、または保健師が訪問し育児相談等を行います。(必要に応じて随時実施)	
	評価 (進捗状況)	出産後早期の支援が必要な新生児に対し訪問を実施し、児の発達、発育の確認や母の育児不安の解消に努めています。令和6年度は延べ17件の訪問を実施しました。 ※生後28日未満の新生児訪問を計上	こども家庭課
	課題と方策	今後も継続して実施し、育児不安の解消に努めます。	
No.	施策·事業	内 容	担当課
36	乳幼児訪問指導	乳幼児の家庭を保健師または助産師が訪問し育児相談等を 行います。(必要に応じて随時実施)	
	評価 (進捗状況)	支援が必要な乳幼児に対し訪問を実施し、児の発達、発育の確認や、母の育児不安の解消に努めています。また、産科医療機関より情報提供があった場合などは、早期に訪問に行くなどの対応をしています。令和6年度は延べ601件の訪問を実施しました。(※未熟児、生後28日以上の新生児、乳児、幼児訪問を計上)	こども家庭課
	課題と方策	今後も継続して実施し、妊娠期から子育て期までの継続した支援を行います。	
No.	施策•事業	内 容	担当課
37	歯の健康教室	歯科医師による歯科健診と相談、歯科衛生士によるブラッシング指導、希望者にフッ化物塗布等を行い、虫歯予防の意識を高めるとともに、正しい知識の普及を図ります。	
	評価 (進捗状況)	令和5年度まで新型コロナウイルス感染症対策のため中止としていましたが、令和6年度からは、集団教室という形ではなく個別相談という形で保護者に対してより丁寧な指導が実施できるよう、2歳児とその保護者を対象とした歯っぴー相談を開始し、令和6年度は21名が参加されました。	こども家庭課
	課題と方策	1歳6か月児健康診査から3歳6か月児健康診査までの間のう歯の増加が著しいことから、1歳6か月児健康診査後の歯科の追跡を徹底して行い、歯っぴー相談へつなげます。	
No.	施策•事業	内 容	担当課
38	事故防止に関する啓発	SIDS(乳幼児突然死症候群)や乳幼児期に多い事故防止対策について、あらゆる機会を捉えながら意識啓発を図ります。	
	評価 (進捗状況)	6~7か月児健康相談にて、事故防止対策についてのパンフレットを配布し、意識付けをしています。また、各種訪問時に事故予防の内容と緊急時の連絡先をまとめたチラシを配布し、身近な場所に貼ってもらうよう促しています。	こども家庭課
	課題と方策	今後も継続します。	

No.	施策·事業	内 容	担当課
39	かかりつけ医づくりの推 進	子どもの健康管理や疾病予防に関して、いつでも気軽に相談できる「かかりつけ医」「かかりつけ歯科医」を持つことを、母子保健事業実施時など、さまざまな機会を通じて啓発します。	
	評価 (進捗状況)	新生児訪問や赤ちゃん訪問時にかかりつけ医を持つように指導、6~7か月児健康相談や1歳6か月児健康診査、3歳6か月児健康診査時に、かかりつけ歯科医を持つ必要性について指導を実施しました。	こども家庭課
	課題と方策	6~7か月児健康相談にて、かかりつけ歯科医をもつ必要性について十分に指導するものの、1歳6か月児健康診査でかかりつけ歯科医をもつ割合が少ない為、1歳6か月児健康診査においても十分な指導を実施します。	
No.	施策•事業	内 容	担当課
40	医療情報の提供と 意識啓発	本市の医療機関に関する情報提供を行うとともに、一次救急、 二次救急、三次救急体制の理解を深め、適切な医療が受けられるよう周知を図ります。	
	評価 (進捗状況)	広報、ホームページ等で医療体制の周知を図っています。また、医師会・歯科医師会より隔年で医療機関一覧表を配布しています。更に、奈良県事業である#8000(こども救急電話相談) や#7119(奈良県救急安心センター)の周知にも力を入れ、適正な医療の流れの啓発に努める事で救急医療体制整備につなげています。	健康増進課
	課題と方策	今後も継続して実施します。	
No.	施策·事業	内 容	担当課
41	休日夜間応急診療所の 体制整備	開設時間帯において小児科医を配置し一次救急に対応するとともに、休日夜間応急診療所の周知を図ることで救急医療体制の適正化を図ります。	
	評価 (進捗状況)	開設時間帯において小児科医を配置し、一次救急に対応しています。	健康増進課
	課題と方策	今後も体制等について検討を進めていきます。	

(3)食育の推進

(<u>3)</u>	食育の推進		
No.	施策·事業	内 容	担当課
42	離乳食教室の充実	離乳食開始前である4か月児を持つ保護者を対象に、乳児期の栄養と離乳食の進め方や調理方法についての教室を開催します。	
	評価 (進捗状況)	離乳食開始前である4か月児をもつ保護者を対象に、離乳食初期から中期初めまでの離乳食のすすめ方や調理方法についての教室を開催しました。1回の定員を9組に設定し、1日に2回教室を実施しています。令和6年度は、延158名の参加がありました。中期以降の内容は、6~7か月児健康相談の栄養指導につなげています。	こども家庭課
	課題と方策	離乳食中期以降のフォローを充実させるため、6~7か月児健 康相談時に、中期以降の進め方についての動画を視聴してもら います。	
No.	施策·事業	内 容	担当課
43	妊娠期における栄養知識の普及・啓発	妊娠中の食事の大切さについて、講話などさまざまな機会に 情報発信を行います。	
	評価 (進捗状況)	両親学級において資料を用いて食事の情報を提供しました。	こども家庭課
	課題と方策	インターネットで様々な情報があふれるなか、両親学級において食事の情報が得られるよう掲示物や資料で情報提供を行います。	
No.	施策•事業	内 容	担当課
44	保育所(園)・ 認定こども園における 食育の推進	菜園活動を通じた収穫やお手伝い、クッキング保育、お年寄り・ 異年齢児との交流など食を通じたさまざまな体験活動を推進し、 子どもの豊かな心を育むとともに、食に関する保護者への情報 提供や相談を行い、家庭での食育を促進します。	
	評価 (進捗状況)	令和6年度も食育年間指導計画を作成し、菜園活動・実物の食育指導・栄養3色指導等を通して食に関するさまざまな体験を行いました。園内でのクッキング保育や世代間交流、異年齢交流など食に関する体験活動を再開しました。令和7年3月末には食育年間計画の取り組み及び評価・反省の報告がありました。保護者に対しては、引き続き給食の展示や給食だよりの配付等を通して情報提供を行っています。	こども未来課
	課題と方策	子どもたちにとっての大切なクッキング体験を再開していくのかが課題となっていましたが、状況に応じて実施していきます。 また、保護者からの相談に応じて家庭での食育も推進していきます。	

No.	施策·事業	内 容	担当課
45	学校教育における 食育の推進	一人ひとりの子どもが正しい食習慣を身につけ、心身ともに健康な生活を営めるよう、給食などを通じて食に関する指導を推進します。幼稚園では、楽しく食べる経験や食に関するさまざまな体験活動等を通じて望ましい食習慣を身につけるとともに、家庭と連携し食育の充実に努めます。	
	評価(進捗状況)	小中学校では、授業時間や給食時間等に児童生徒に対して食に関する指導を行いました。各学校において食に関する指導の全体計画を作成し、教科横断的に食育の授業を行いました。また、朝ごはん指導計画に基づき、朝ごはんの大切さについての指導を行いました。担任の教諭から児童生徒へ指導できるよう食育指導プリントを各クラスに配布し、学校全体で食育を推進しました。毎月の食育の日に、"給食で世界一周"をテーマにした献立で給食を提供し、世界各地の食に関する学習にもつなげました。また、"まほろばの日の献立"として奈良県産の食材を多く取り入れた献立や郷土料理を提供し、地場産物の活用推進や郷土の学習にもつなげました。日めくりのカレンダー(配膳表や献立の説明)を掲示したり給食時間の放送や対面での指導も継続的に行っており、望ましい食習慣が身に付くよう指導しました。献立表や給食だよりを通して、地場産物の活用や献立の作り方の紹介等の情報を提供することで家庭との連携を図りました。コロナ禍で自粛していた給食試食会も徐々に再開されました。公教育総務課)幼稚園における食育について、菜園活動を通して植物の生長への興味関心を育み、収穫・試食体験から食への充実、満足感を味わい深めていっています。園内でのクッキング活動など取組んでいきました。また、近隣の自然や田畑などで直接体験(いちご、タケノコ堀り、稲刈りなど)に参加して食への関心がさらに高まっています。	教育総務課こども未来課
	課題と方策	今後も長期的な視野に立ち、計画に基づいた指導を継続的に行うことで、児童生徒が望ましい食習慣を形成し、自己管理能力を育成していけるよう学校全体で取り組んでいくことが必要です。 給食試食会や調理実習等の喫食を伴う行事も安全に実施し、保護者への情報提供方法についても検討していきます。 (教育総務課) 幼稚園においては、年間食育計画に位置付け、食べる喜びや楽しさを味わったり様々な食べ物への興味や関心をもったりするなどし、食の大切さに気付き、進んで食べようとする気持ちが育つような取り組みを引き続きしていきます。可能な限り直接体験の機会が提供できる環境を整えることに努めます。 (こども未来課)	

(4) 楽しく子育てができる環境づくり

(<u>4)</u>	楽しく子育てができる境	見つくり こうしょう こうしゅうしゅう こうしゅう こうしゅう こうしゅう こうしゅう こうしゅう しゅうしゅう しゅう	
No.	施策·事業	内 容	担当課
46	すこやか子ども相談	子どもの発達、食事、育児に関する悩みや母乳等の相談について個別に保健師、管理栄養士、心理相談員、助産師が応じます。	
	評価 (進捗状況)	子どもの運動、言葉の発達、食事、子育てのなかで生じる悩みや母乳等の相談について、個別に保健師、管理栄養士、心理相談員、助産師が応じています。令和6年度は453件の相談がありました。また、子どもの成長確認や母の気分転換の場となるように、計測のみで来所できるように設定をしています。令和6年度は延157名が計測のみで来所されました。	こども家庭課
	課題と方策	相談しやすい体制づくりに向け今後も継続して取り組んでいき ます。	
No.	施策·事業	内 容	担当課
	6~7か月児健康相談	6~7か月児を持つ保護者を対象に、子どもの発達、事故予防、 予防接種、歯の手入れ、離乳食についての話や身体計測、育 児相談を行い、親の育児力を高めるとともに、親同士の交流の 場を設け、仲間づくりを促進します。	
	評価 (進捗状況)	個別に身体計測、保健師による問診、必要な方には、助産師、 歯科衛生士、管理栄養士の個別相談を実施しました。令和6年 度は597名(参加率82.2%)の参加がありました。	こども家庭課
	課題と方策	出来るだけ多くの方が受講できるよう、今後も継続していきます。	
No.	施策·事業	内 容	担当課
	電話相談の充実	子育てに関する疑問や悩み、子育て中の親の心と体に関することなどについて、相談内容に応じた電話相談を行います。	
	評価 (進捗状況)	こども家庭相談ダイヤルを設置し、保健師、助産師、管理栄養士、家庭児童相談員等が、随時電話による子育て相談に応じています。	こども家庭課
	課題と方策	引き続き、保健師、助産師、管理栄養士、家庭児童相談員等 が子育てに困った時等に電話相談に応じます。	

No.	施策·事業	内 容	担当課
49	母子保健推進協議会	保健、医療、福祉、教育等関係機関の連携強化を図り、母子保健事業及び子どもの健康づくりについて検討します。	
	評価 (進捗状況)	母子保健に関する計画、母子保健事業の効果的な実施を図る ために毎年1回開催しています。	こども家庭課
	課題と方策	次年度以降は、事業に従事している専門職等も会議に参加し、より母子保健事業の内容について具体的に話し合えるような会議に変更する予定です。	
No.	施策·事業	内 容	担当課
50	乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん訪問) 評価 (進捗状況)	すべての乳児のいる家庭を訪問し、子育ての孤立化を防ぐために、その居宅において不安や悩みを聞き、子育て支援に関する必要な情報提供を行います。 すべての乳児のいる家庭を訪問し、子育ての孤立化を防ぐために、母子保健推進員や、看護師、助産師等により、その居宅において不安や悩みを聞き、子育て支援に関する必要な情報提供を行っています。また、訪問結果を地区担当保健師へつなぎ、継続した支援を実施しています。 令和5年度から母子保健推進員が訪問活動を再開しており、訪問活動に役立つ知識や技術の向上のための研修会も実施し	こども家庭課
	課題と方策	でいます。令和6年度は742件の訪問を実施しました。 今後も継続して実施し、必要に応じて支援に繋げます。	

基本目標3 みんなで子育てを見守り、支え合う地域社会の構築 (1)地域での子育て支援体制の充実

	施策・事業	内容	担当課
51	子育て支援ネットワークの構築・強化	子育てに関する情報を共有するとともに、問題を解決するため、子育てサークルや庁内関係各課、関係機関によるネットワークの構築・強化を図ります。	34 A MK
	評価 (進捗状況)	子育てガイドブック等を用い、広く情報提供を行っています。また、子育てに関わる関係課と情報交換を行い、連携しながら子育て環境の整備に努めています。	こども家庭課
	課題と方策	今後も関係課との連携を図りながら必要な情報提供・支援・連 携を図っていきます。	
No.	施策•事業	内 容	担当課
	子育て支援センター(地域子育て支援拠点事業(センター型))の充実	地域における子育て支援の基盤を充実するため、子育てに関する相談・指導、情報提供、保護者や子どもの交流の場・機会を 提供する機能の強化を進めます。また、多くの保護者に活用して もらえるよう、子育て支援センターの周知を図ります。	
	評価 (進捗状況)	令和5年度に引き続き、利用時間制限や定時的な消毒を行いながら運営しました。令和6年度の利用延べ人数は7,496人、相談延べ件数は1,556件でした。	こども家庭課
	課題と方策	今後は利用時間制限の見直し等、可能な限りコロナ前の体制に戻しつつ、広く周知を行うだけでなく、イベントや講座の開催時期及び内容等の見直しを検討します。	

No.	施策•事業	内 容	担当課
53	こども広場(地域子育て 支援拠点事業(ひろば 型))の充実	子育て中の保護者が気軽に集い、交流する場として、親と子の ふれあい広場を活用し、子育て不安の解消を図ります。また、多 くの保護者に活用してもらえるよう、こども広場の周知を図るととも に、保護者のニーズを踏まえて子育てが元気に楽しくできるよう な支援を進めます。	
	評価 (進捗状況)	令和5年度に引き続き、利用時間制限や定時的な消毒を行いながら運営しました。令和6年度の利用延べ人数は18,717人、相談延べ件数は2,392件でした。	こども家庭課
	課題と方策	今後は利用時間制限の見直し等、可能な限りコロナ前の体制に戻しつつ、広く周知を行うだけでなく、イベントや講座の開催時期及び内容等の見直しを検討します。また、引き続き利用者の保護者同士が交流しやすい雰囲気をつくることに加え、保育士が遊びの中に入り子どもや保護者への声掛けを行うとともに、利用者が話しかけやすい環境づくりに努めます。	
No.	施策•事業	内 容	担当課
54	ファミリー・サポート・セン ター事業の推進	子育てを支援してほしい人(依頼会員)と応援したい人(援助会員)をコーディネートして、地域における育児の相互援助活動を推進します。また、このようなファミリー・サポート・センター事業の内容の周知を図り、定期的な講習会を開催することで、援助会員の確保に努めます。	
	評価 (進捗状況)	新規の会員に対して随時説明会や講習会を実施し、さらに援助会員に対し救命講習を実施しました。民生委員への情報提供、ホームページ上にファミサポ通信を掲載するほか、広報誌や情報パンフレット等で市民に情報提供を行い、事業の周知と援助会員の確保に努めました。令和6年度の延べ活動件数は885件でした。	こども家庭課
	課題と方策	依頼会員が増えてもスムーズに対応出来る様、引き続き、援助会員の登録を呼びかけ支援体制を整えます。また、必要な方に情報が届くよう周知・啓発に努めます。	
No.	施策·事業	内 容	担当課
	地域における自主的な ふれあい・交流活動の推 進	祖父母や近隣住民を保育所(園)・認定こども園に招き、伝承遊びを教えてもらうなど、世代間を超えた交流や、自治会及び地域や地域にある介護施設等で行われる行事等に参加し、地域の人々との交流を推進します。	
	評価 (進捗状況)	近隣の自然や田畑の収穫などの体験に参加して、地域の人々との交流をしました。また、地域の方を招いて焼き芋やもちつきなどの交流を継続しています。 祖父母を園へ招待して世代間交流で伝承遊びを楽しんだり、地域の夏祭りや文化交流祭などで歌やリズム遊びを通して地域の人々に楽しんでもらったりしました。	こども未来課
	課題と方策	子ども達が自分の家族以外の色々な世代の人と関わることで優しさや思いやりを育めるよう、今後も感染症対策などに配慮しつつ実施できる方法や工夫を検討し進めていきます。	

No.	施策·事業	内 容	担当課
56	利用者支援事業の推進	子育て包括支援センターとしての枠組みの中で「子育て総合窓口」と「妊産婦・乳幼児相談窓口」を設置し、子育て支援に関する情報提供や利用支援、子育てに関するさまざまな相談への対応を行うとともに、適切な窓口・機関等と利用者をつなぎ、保護者が円滑に子育て支援を利用できるよう支援します。	
	評価 (進捗状況)	令和6年度よりこども家庭課が設置され、利用者支援事業・母子保健型は利用者支援事業・こども家庭センター型の母子保健機能に変わり、母子保健と児童福祉の両分野の一体的な運営を行っています。また、利用者支援事業の基本型とこども家庭センター型との連携体制も整い、気軽に相談できるよう、こども相談ダイヤルを設置し、保健師、助産師、家庭児童相談員を配置、窓口には子育てアテンダントが常駐しています。令和5年度に引き続き、こども広場・子育て支援センターにおいても利用者支援事業・基本型を実施しています。	こども家庭課
	課題と方策	今後も、様々な相談対応を行い、育児に関する不安や悩みな どを軽減できるよう支援していきます。	
No.	施策•事業	内 容	担当課
57	幼稚園における 子育て支援機能の充実	子育てに関する情報発信を幅広く提供し、保護者の保育参加 や未就園児の親子登園の機会を充実し、子育てを支援します。	
	評価 (進捗状況)	令和6年度は未就園児の親子登園を充実して実施しました。未 就園児親子登園に参加することを大変楽しみにされ、いろいろ な園に登録をして参加されています。特にリズム遊びは大変喜 ばれています。 対象年齢(2歳児・3歳児) 令和7年3月末現在の登録者数 195組 内容:絵本の読み聞かせ(お話文庫)やリズム遊び、制作活 動など	こども未来課
	課題と方策	引き続き、子育て支援の取組については、現状にあったできる 方法を考え、できるだけ地域の未就園の親子が参加できるように します。	
No.	施策·事業	内 容	担当課
58	園庭開放による 子育て支援の充実	幼稚園・保育所(園)・認定こども園において園庭を開放し、子育て支援を推進します。	
	評価(進捗状況)	り は では 教育時間終了後に 園庭開放を行いました。 設定時間の調整を図り、コミュニケーションの場としての子育て支援を継続しました。 保護者の管理のもと、のびのび遊ぶことがねらいです。 よりよい子育て支援の充実を図る必要があります。 3歳児の園庭開放を実施する場合の留意事項はきめ細やかに努めました。	こども未来課
	課題と方策	子どもに遊びの場を提供するとともに保護者にも子どもと一緒に遊ぶ楽しさを味わってもらえるよう、今後も取り組みを進められるように努めます。 こども園や幼稚園の各園の状況に合わせて、今後も園庭開放を行い、子育て支援の一助になることや子育て相談などしやすいようにしていきたいです。	

No.	施策·事業	内 容	担当課
59	子育て情報の提供	子育て支援サービスや各種情報を集約した情報誌の作成や、ホームページ、母子保健事業等など、あらゆる媒体・機会を通じ、情報の受け手の視点に立った、効果的かつ効率的な子育て支援に関する情報提供・情報発信を進めます。	
	評価 (進捗状況)	株式会社サイネックスとの官民協働事業により、「2025年版 子育でするなら橿原市!子育でガイドブック」を発行しました。また、案内チラシを作成し電子書籍版の利用促進を図り、子育で支援に関する情報発信に努めました。 (こども政策課) 子育でに関する関係課の情報を集約した「子育でガイドブック」を妊娠届出時や転入時、訪問時等に配布し、情報の発信に努めています。(こども家庭課) 予防接種や休日夜間応急診療所、#8000(こども救急電話相談)、#7119(奈良県救急安心センター)等の情報提供・情報発信を行いました。 (健康増進課) 家庭教育支援事業等の情報を、広報かしはら・市ホームページ・子育で情報冊子・情報誌(web版)等の掲載や、事業告知チラシを配布するなど、情報の発信に努めています。 (生涯学習課)	こども政策課 こども家庭課 健康増進課 生涯学習課
	課題と方策	今後も子育て世代にとって役立つ情報の発信のため、「子育てガイドブック」の掲載内容の精査を行うとともに、電子書籍版の推進など、利用者の利便性の向上等に努めます。 (こども政策課) 子育てに関し広く情報収集し、より有益な情報を発信できるよう努めます。 (こども家庭課) 今後も内容を見直しながら、継続して実施します。 (健康増進課) 今後もできる限り継続的に効果的かつ効率的な情報発信に努めます。 (生涯学習課)	

No.	施策·事業	内 容	担当課
	育児相談の充実	窓口や保育サービス、地域子育て支援拠点、園庭開放などの場において、就学前の子どもを対象とした、発達の相談や子育ての悩み、子どもとの関わり方など、子育てに関する全般の相談に取り組みます。	
	評価 (進捗状況)	子育て支援センターとこども広場において、子育てに関する相談を実施し、子育で不安を軽減するよう努めています。令和6年度の相談件数は、子育て支援センターで1,556件、こども広場で2,392件でした。 (こども家庭課) (保育所(園)・幼稚園・認定こども園においては、園庭開放や未就園児の登園日などの機会に、保護者の子育ての悩みをご相談いただいたり、子育て中の保護者同士のつながりを作る場としています。 (こども未来課)	こども家庭課こども未来課
	課題と方策	今後もさまざまな相談に対し保護者に寄り添いつつ、きめ細やかな対応ができるよう、職員のスキルアップ及び情報共有、並びに地域子育て支援拠点とこども家庭センターや関係各課との連携を密に行います。 (こども家庭課) 今後も保護者が気軽に相談できるよう取り組みます。 (こども未来課)	
No.	施策·事業	内 容	担当課
	家庭児童相談の充実	満18歳未満の子どもを対象とした、成長、発達、行動、しつけなど、養育上のさまざまな問題、心配ごとについての相談に取り組みます。随時、窓口での面談や電話または、家庭訪問による相談を行い、家庭での安定した養育につなげます。また、適切な相談支援ができるように職員の専門性の向上に努めます。	
	評価 (進捗状況)	こども家庭相談ダイヤルを設置し、教員等の資格又は免許等 を所持している家庭児童相談員が、日々電話や窓口、家庭訪問 により相談に応じています。令和6年度の実績は777件でした。	こども家庭課
	課題と方策	家庭児童相談は複雑化傾向にあります。家庭児童相談員による研修の受講等により、相談員の専門性の向上に努めます。	

No.	施策·事業	内 容	担当課
		子育て支援を社会全体の課題として捉えながら支援するため、 民生児童委員・主任児童委員との連携を密にし、地域における 子育て相談・支援体制の充実を図ります。	
	評価 (進捗状況)	民生児童委員等と連携して地域の状況把握に努め、家庭児童 相談対応や養育支援を行っています。 (こども家庭課) 民生児童委員・主任児童委員が対応している子どもに関する 相談・支援件数は、令和7年3月末時点において972件でした。 (福祉総務課)	こども家庭課 福祉総務課
	課題と方策	身近な相談相手として活躍してもらえるよう、研修の実施や連携を強化します。 (こども家庭課) 民生児童委員・主任児童委員の、地域における子育て相談・支援に関する取組みの周知・啓発活動を強化します。 (福祉総務課)	
No.	施策·事業	内 容	担当課
63	家庭・地域と学校との連 携	児童・生徒が抱える問題に対し、家庭環境など総合的な視点から対処できるよう、小・中学校と高田こども家庭相談センター、民生児童委員、主任児童委員等との連携強化を図ります。	
	評価 (進捗状況)	小・中学校、高田こども家庭相談センター及び民生児童委員等から児童虐待相談等を受けるとともに、その対応について連携し、情報を共有しています。(令和6年度小・中学校からの相談受付件数55件、児童相談所からの受付件数16件、民生児童委員からの受付件数0件) (こども家庭課) 学校教育課ではスクールライフサポーター(校長OB)などが各校を巡回し、家庭環境に問題を抱える児童生徒の情報収集を行い、早期発見・早期対応にあたりました。またその内容をもとに、生徒指導担当指導主事が各校と連携を図り、こども家庭課や高田こども家庭相談センターにも相談し対応することで、効果的な対応を図ることができました。また、こども家庭課主催のケース会議や要保護児童対策地域協議会にも参画し、情報共有・交換を行うことができ、より細かな支援の方法を検討確認し対応することができました。 (学校教育課)	こども家庭課 学校教育課
	課題と方策	ケース会議などの機会を通して、関係機関における役割の明確化、分担を行い総合的に家庭支援が出来るよう連携強化に努めます。 「こども家庭課) 児童・生徒が抱える問題に対し、すぐには解決できないこともあり、継続的な情報収集と関係機関の連携を今後もより一層取り組み、充実を図る必要があります。また、家庭環境に問題を抱える児童・生徒については、寄り添いが必要なケースも多くあり、カウンセラーや心理相談員などとの連携も強化し、心のケア等も図っていく必要があります。 (学校教育課)	

(<u>2)</u>	子育てサークル等への支	菱援	
No.	施策•事業	内 容	担当課
64	育児サークルへの支援	育児サークルなど自主的なグループの活動を支援し、育児不安の軽減を図り、地域の育児力を高めます。	
	評価 (進捗状況)	市内サークルで申請のあったサークルに補助金を交付しています。「子育てガイドブック」やホームページ等で広く周知を図るとともに、保育士を年2回まで派遣し活動の充実を図り、運営上の相談も受けています。	こども家庭課
	課題と方策	子どもの幼稚園入園等により代表者をはじめとした構成員の変動がめまぐるしいため、運営に関するさまざまな相談に応じています。また、派遣保育士とも連携を図り、活動がより有益になるよう努めます。	
No.	施策•事業	内 容	担当課
65	子育てボランティアの育成 評価 (進捗状況)	子育てボランティアの育成やその活動を行う市民公益活動団体等を支援します。 平成23年度に橿原市観光交流センターにボランティアセンターの機能を引き継ぐ橿原市市民活動交流広場を開設し、子育てボランティアを含む市民公益活動を支援しています。令和6年度は市民活動団体115件、個人17件の登録があり、市のホームページや市民活動交流広場での情報発信、市民活動に役立つ講座や団体の活動啓発イベントの開催、作業スペースの利用などの支援を行いました。 (市民協働課) 子育てボランティア団体の活動を支援するため補助金を交付しています。 (こども家庭課)	市民協働課こども家庭課
	課題と方策	人口減少や価値観の多様化、新型コロナの影響により、地域 課題は複雑化し、コロナ禍前の水準までには戻っていません。し かし「協働によるまちづくり」は市の基本方針であり、子育て支援 などの活動が停滞しないよう、SNSによる情報発信や交流事業を 通じて、今後も継続的に支援していきます。 (市民協働課) 今後も引き続き実施します。 (こども家庭課)	

(3)ひとり親家庭への支援

No.	施策•事業	内 容	担当課
66	ひとり親家庭への手当・ 医療費の助成	ひとり親家庭等の生活の安定と自立を図るため、児童扶養手当の支給や医療費の助成を行い、ひとり親家庭等の福祉の増進を図ります。また、手当や助成を有効に活用してもらうためにも、制度の周知に努めます。	
	評価 (進捗状況)	令和7年3月31日時点の児童扶養手当の認定者数は888人となっています。制度については、広報に制度詳細を掲載や、支給金額の改定案内や更新手続きについての手続き案内を掲載するとともに、対象者には個別に手紙を送付しました。また、ホームページ等で啓発に努めました。 (こども未来課) ひとり親家庭等医療費助成事業は、母子、父子家庭を対象として医療費の負担を軽減することにより生活の安定を図り、健康の保持及び福祉の増進に寄与します。令和6年度の医療費助成件数は、33,910件、助成金額84,796,829円です。 (保険年金課)	こども未来課保険年金課
	課題と方策	受給資格があるにも関わらず、受給できていないことがないよう制度の周知に努めます。 (こども未来課) 福祉医療費助成制度の充実を図るため、令和6年8月より現物給付方式と一部負担金無償化の対象を現行の未就学児から18歳に達する日以後の最初の3月31日までの子どもへ拡大しました。今後は医療機関等関係各位と調整を行い、制度が安定して運用できるように努めてまいります。(保険年金課)	
No.	施策・事業	内 容	担当課
	相談・支援活動の推進	ひとり親家庭を対象に、生活一般及び自立生活に必要な相談・ 指導の充実を図ります。また、関連する制度の周知に努めるとと もに、関係機関との連携による就業に役立つ情報提供・発信を 進めます。	. =
	評価 (進捗状況)	ひとり親家庭を対象に様々な事業を実施しています。 令和7年3月末時点、母子父子自立支援プログラム策定事業は 17人に実施され、高等職業訓練促進給付金は12人支給しています。ハローワーク等と連携を密にしながら、ひとり親家庭の自立を支援しています。	こども未来課
	課題と方策	広報やホームページ等により各種事業の周知に努めます。	

(4) 障がいのある子どもを持つ家庭への支援

(<u>4)</u>	障がいのある子どもを持	fつ家庭への文援	
No.	施策·事業	内 容	担当課
68	障がいのある子どものいる家庭への各種手当・医療費の助成	障がいのある子どもまたは保護者に対し、障害児福祉手当や特別児童扶養手当をはじめとする各種手当の支給や医療費の助成を行い、経済的な負担を軽減します。また、各種手当や助成を有効に活用してもらうためにも、制度の周知に努めます。	
		重度の障がいがあり、日常生活において常時特別の介護が必要な児童に対して、障害児福祉手当を支給しています。令和6年度の障害児福祉手当の受給者数は1,075人、支給額16,782,620円です。障害者手帳を交付するときにお渡しする「障がい者福祉のてびき」に掲載し、また、ホームページにも掲載しています。 (障がい福祉課)	
	評価 (進捗状況)	心身障害者医療費助成事業として、医療費の一部を助成し、 医療費が多くかかる心身障がい者の受診にかかる自己負担をできるだけ低く抑えることにより、対象者の健康の保持及び福祉の 増進に寄与します。 令和6年度の心身障害者の医療費助成件数は27,614件、助成金額142,452,704円。うち18歳までの子どもの助成件数1,280件、助成金額4,553,000円です。 (保険年金課)	
		│ │ 令和7年3月末時点での特別児童扶養手当受給者は465人と	
		なっています。 広報に制度詳細を掲載や、支給金額の改定案内や更新手続きについての手続き案内を掲載するとともに、対象者には個別に手紙を送付しました。また、ホームページ等で啓発に努めまし	保険年金課こども未来課
		た。(こども未来課)	
		障害者手帳を交付する際の「障がい者福祉のてびき」による説明や、ホームページへの掲載等により、今後も制度の周知に努めます。 (障がい福祉課)	
	課題と方策	福祉医療費助成制度の充実を図るため、令和6年8月より現物 給付方式と一部負担金無償化の対象を現行の未就学児から18 歳に達する日以後の最初の3月31日までの子どもへ拡大しました。今後は医療機関等関係各位と調整を行い、制度が安定して 運用できるように努めてまいります。(保険年金課)	
		受給資格があるにも関わらず、受給できていないことがないよう 障がい福祉課と連携します。 (こども未来課)	
No.	施策·事業	内 容	担当課
	在宅福祉の充実	橿原市障がい福祉計画に沿って、日中一時支援事業や移動支援事業等の障害福祉サービスの利用を促進し、家庭での介護者の負担軽減を図ります。また、障がいのある子どもが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域の自助・共助力の向上に向けた取組を進めます。	011
	評価 (進捗状況)	実利用者数については、移動支援・日中一時支援ともに横ばい傾向にあり、継続的に利用いただいています。放課後等デイサービスについては、利用人数、利用日数ともに増加していることから、適時用途に応じて利用いただいている状況です。	障がい福祉課
	課題と方策	今後も障がいのある子を持つ家庭の方々が問題を抱え込まず、計画的にサービスを利用し、安心して地域で暮らしていただけるよう制度の周知に努めます。	

No.	施策·事業	内 容	担当課
70	子ども総合支援センター の充実	子ども総合支援センターにおいて、相談及び乳幼児期からの早期療育の充実を図ります。また、障がいのある子どもの在籍する幼稚園・保育所(園)・認定こども園、小学校の職員に対する相談、研修の充実など関係者への支援体制の拡充を進めます。	
	評価 (進捗状況)	発達相談や個別療育、遊びや運動プログラムを行う集団療育、教職員等への巡回支援、医学的視点に基づく医師等の相談事業を行うことで、早期から適切な支援につなげられるよう努めました。 ①発達相談・発達検査 (延982件) ②幼児療育教室 (延708人) ③幼児療育教室参観・連携会議(延61回) ④巡回訪問支援【就学前】(延73件) ⑤医師等による相談 (延38件) ⑥児童発達支援事業所「かしの木園」 (通所児実数211人/延5,654人) ⑦ケア会議 (延175回) ⑧通所支援車両利用者数 (延1,172人)	
	課題と方策	発達相談と巡回訪問支援では、支援充実に向けた人材の確保と質的向上が課題です。また、幼児療育教室と児童発達支援事業所「かしの木園」でも、人材の確保と職員のスキルアップ、支援を必要とする子どもに適時療育を提供できる体制を維持することが引き続き課題となっています。かしの木園においては、療育担当者が専門的支援実施計画書を作成し、計画書の説明を通じて保護者と話す機会を設け、幼児療育教室においては、育児不安解消のための保護者同士の交流の場に保育士が同席して話をする機会を設けました。療育を利用する保護者が専門職とゆつくり話をする機会の提供が求められている状況があります。児童発達支援事業所「かしの木園」では、他事業所も併行利用する子どもが増えたことにより、適正な量の療育を適正な支援事業所・他児童発達支援事業所等の各関係機関と共に支援方法等の情報共有及び連携を効率的に行うことが課題となっています。相談及び療育の充実のために、センター内でのケース検討会での学び合いや外部講師の助言や指導を受けること、研修に積極的に参加し新しい知見に触れる機会を増やすこと等、職員の研鑽を継続して行います。また、かしの木園における、療育担当者による専門的支援実施計画書の説明を通じて保護者と話す機会の提供、幼児療育教室における、育児不安解消のための提供を継続して行います。また、各関係機関との連携強化においては、子どもが在籍する保育士が同席する機会の提供を継続して行います。また、各関係機関との連携強化においては、子どもが在籍する保育士が同席する機会の提供を継続して行います。また、各関係機関との連携強化においては、子どもが在籍する保育計(園)・幼稚園・認定こども園・相談支援事業所・児童発達支援事業所等の関係機関との支援方法等の情報共有及び連携を、支援者のニーズに合わせて行えるよう、センターの専門職が園に訪問する「育ちあいプロジェクト」を試行的に実施する等、個々に合った適切な相談・療育の提供に取り組みます。	こども発達支援課

No.	施策•事業	内 容	担当課
71	障がい児保育の充実	障がい児受入促進のための人件費助成補助事業や子ども総合 支援センターとの連携などを通じて、全保育所(園)・認定こども 園での障がい児の受け入れをめざし、子ども一人ひとりを大切に する保育の視点に立って支援を必要とする子どもに細やかな保 育を進めます。	
	評価 (進捗状況)	支援の必要な子ども一人ひとりに応じた保育・教育の視点に立ち、細やかな保育に日々取り組んでいます。入所時には必要な情報を得るために丁寧に聞き取りを行い、可能な限り環境を整え、人的配置を行えるよう調整しています。	こども未来課
	課題と方策	今後も一人一人を大切にする保育の視点で、支援が必要な子どもに関する知識を深めるとともに、卒園後の就学に向けて小学校との連携を図れるよう、情報共有に努めます。	
No.	施策·事業	内 容	担当課
72	放課後児童クラブにおけ る障がい児対応の充実	放課後児童健全育成事業に従事する支援員が障がい児対応の 研修を受講することにより、就労等で昼間家庭に保護者がいな い障がいのある子どもを積極的に受け入れ、障がいのない子ど もとの交流を促進します。	
	評価 (進捗状況)	障がいのある児童の保育において、様々な子どもたちとの交流 等、充実した支援を行うことができるよう、支援員の加配を行った 児童クラブに対し補助金を支出しています。併せて、奈良県が実 施している研修等を活用し支援員の資質向上に努めています。 また、施設の状況や障がいのある児童の人数等を考慮したうえ でバリアフリー化の検討を行います。	人権・地域教 育課
	課題と方策	障がいのある児童に対応できる支援員が不足しており、研修等の受講を勧める必要があります。	

No.	施策·事業	内 容	担当課
73	特別支援教育の充実	障がいのある子どもがその能力や特性に応じた適切な教育・保育を受けられるよう、専門職チームによる各幼稚園・保育所(園)・認定こども園の巡回支援を行うことで、就学相談支援体制の充実を図ります。また、特別支援教育コーディネーターの養成とともに、職員が特別支援教育に関する視点と対応力の向上に努め、子どもの可能性を最大限に伸ばし、社会的な自立ができるよう特別支援教育の充実を図ります。	
	評価(進捗状況)	○令和6年度もこども発達支援課とこども家庭課の発達会議に出席し、保育所・幼稚園に在園している子どもの様子について共有したり、特別支援コーディネーターを含めた専門家チームと指導主事が一緒に私立保育園・認定こども園、公立保育所・幼稚園の巡回支援訪問を行い、一人ひとりに合わせた支援方法などについて現場と共有し、連携しました。 ○令和6年度就学に関する教育相談について、7月26日から8月21日の内7日間教育相談を実施し、10月22日と11月14日に追加の教育相談を行いました。教育相談を受けた就学前児童は101件でした。教育相談の結果は、特別支援学校 4人 肢体不自由児学級0人特別支援学級54人(難聴学級1人知的学級31人自閉症・情緒学級21人病弱1人) 経過観察22人通級指導教室19人通常学級2人の答申となりました。(こども未来課)早期から発達相談や教育相談を行うことで、本人や保護者に情報を提供しています。教員等との情報共有による連携で、保護者と子どもに適切な支援を行っています。また、発達障がいをもつ子どもの特性に応じた適切な指導や支援を行える人材の育成や啓発を推進しました。 ①就学後発達相談(延13件)②適回支援訪問【就学後:小・中学校等】(延122件)③電話相談等(延240件)④研修会等への講師派遣(10件)⑤研修会等の実施(8件)⑥来年度就学予定の通所児保護者を対象にした教育支援相談の説明会(28名)⑦卒園児(新1年生)の就学先(小学校・特別支援学校)とのケア会議及び参観(17回) (こども発達支援課)	こども未来課ことも発達支援課
	課題と方策	・特別な支援の必要な子どもが増えている中、巡回時のスキルアップにつながるカンファレンスの充実をはかります。また、特別支援教育の研修などを活用し、保育の充実に努めます。・就学前の教育相談では、就学での支援を希望する保護者の不安に寄り添いながら、より丁寧に安心できるように情報を共有する機会を設けていきたいと考えています。(10月、11月に秋の教育相談の開催を予定しています。) (こども未来課) 障がいのある子も含む多様な子どもが居る事を前提に、特別支援教育の視点をもち、子どもたちが達成感を感じられる学びを提供できるクラスづくりや空間づくりが求められており、センターの専門性を活かし、本人や保護者のニーズに合った支援や指導・助言を行い、安心して就学や進学ができるよう進めていきます。巡回訪問支援や研修会等で、子どもの実態の捉え方の助言とともに、子どもが生き生きとする多様な保育作り・授業作り等の提案に取り組みます。	

(5) 児童虐待防止等に向けた取り組みの推進

	児童虐待防止等に向けた	即り組みの推進	
No.	施策·事業	内 容	担当課
74	児童虐待防止に向けた ネットワーク活動の推進	「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、「子育て世代包括支援センター」と一体的に支援を実施します。また、「橿原市要保護児童対策地域協議会」を活用して、関係機関等のさらなる連携強化を進め、児童虐待の防止、早期発見・早期対応・早期支援に取り組みます。また、児童虐待に対する意識啓発を進めます。	
	評価 (進捗状況)	令和6年4月より「子ども家庭総合支援拠点」と「子育で世代包括支援センター」の機能を合わせたこども家庭センターを設置し、母子保健分野と児童福祉分野について保護や支援が必要な児童やその家庭について、一体的に支援を実施しています。「橿原市要保護児童対策地域協議会」を活用し、各種会議を通じて関係機関等の情報共有、役割分担を進めています。また、市ウェブサイト等を通じて周知を行うことにより、児童虐待に対する意識啓発を行っています。(令和6年度:代表者会議1回、要保護児童対策検討庁内委員会1回、実務者会議3回、個別ケース検討会議82回)	こども家庭課
	課題と方策	引き続き「橿原市要保護児童対策地域協議会」を活用して関係機関等の連携を進めます。今後、充実に向けて、職員のスキルアップに努めます。	
No.	施策•事業	内 容	担当課
75	養育支援訪問事業	子育てに対して不安や孤立感を抱える家庭など保護者の養育 支援が特に必要と認められる家庭を対象に専門職員が訪問し、 相談・指導・助言などの支援を行います。	
	評価 (進捗状況)	保健師や保育士OB等の訪問支援職員が、養育支援が特に 必要な家庭を訪問し、専門的相談支援を行っています。	こども家庭課
	課題と方策	引き続き関係機関との連携を密にし、養育支援が特に必要な 家庭の把握に努めます。	
No.	施策·事業	内 容	担当課
	家庭児童相談体制の充 実	家庭における児童の養育やその他児童の問題に関する相談、母子家庭の母親や児童の身上相談、女性の生活や環境上の問題に関する相談に、相談員が応じます。また、児童虐待やドメスティックバイオレンスなどに的確に対応できるよう、相談員の専門性の向上に努め、相談体制の充実を図ります。	
	評価 (進捗状況)	社会福祉士や教員等の資格を所持している家庭児童相談員が、日々電話や窓口、家庭訪問により相談に応じています。(令和6年度実績220件(うち児童虐待相談件数189件))	こども家庭課
	課題と方策	家庭児童相談は増加及び複雑化傾向にあります。家庭相談員による研修の受講等により、相談員の専門性の向上に努めます。	
$\overline{}$			

(6) ワーク・ライフ・バランスが実現できる環境づくり

(6)		ノスが実現できる環境づくり	
No.	施策·事業	内 容	担当課
77	, ワーク・ライフ・バランスの 普及・啓発	男女が仕事とともに家庭・地域に対して責任を持つことができるよう、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)や「働き方改革」に関連する情報の啓発を行います。	
	評価 (進捗状況)	国、県、関係機関が発行する啓発パンフレットやポスターについて、多くの来庁者が来られるふるさとハローワーク前などに掲示し、また、市ホームページにも各種制度の周知記事を掲載することで、情報提供を行いました。 (地域振興課) 令和6年11月4日に、父親の家庭・子育て参画を目的とした「わお!WAO♪プレゼンツ親子でたのしく♪うんどうあそびforPAPA」講座を実施しました。また、令和7年1月18日に、男性とパートナーを参加対象とした「PAPAと一緒に考える親と子のコミュニケーション~子育ては親育ち」講座を実施しました。 (人権政策課)	地域振興課人権政策課
	課題と方策	市ホームページ内の周知に加えて、より理解を深めていただくために、ワーク・ライフ・バランスなどの各種情報や制度内容を一つにまとめた「働くあなたのためのガイドブック」を令和6年度内に完成させ、令和7年4月2日から公表することが出来ました。更なる情報の啓発を図っていく為に引き続きガイドブックの周知を図っていく必要があります。 (地域振興課) ワーク・ライフ・バランスについて、より理解を深めていただくため、引き続き啓発していく必要があります。 (人権政策課)	

No.	施策•事業	内 容	担当課
78	仕事と育児の両立に関する法律・制度の周知と 職場環境づくりの支援	育児休業制度の定着やフレックスタイム制等、柔軟な働き方の 普及についての啓発や情報提供を推進します。	
	評価 (進捗状況)	国、県、関係機関が発行する啓発パンフレットやポスターについて、多くの来庁者が来られるふるさとハローワーク前などに掲示し、また、ホームページにも各種制度の周知記事を掲載することで、情報提供を行いました。 (地域振興課) 多様な働き方の選択肢として、令和6年9月7日にこれから起業を目指す女性を対象とした「女性のための初心者向け起業応援セミナー」を実施しました。また、お金の心配や不安を解消して、さまざまな選択を可能にし、チャレンジできるようライフプランを考えるための「知ってトクする!女性ためのマネーセミナー」を令和7年2月7日及び3月22日に実施しました。 (人権政策課)	地域振興課人権政策課
	課題と方策	市ホームページ内の周知に加えて、より理解を深めていただくために、育児休業制度などの各種情報や制度内容を一つにまとめた「働くあなたのためのガイドブック」を令和6年度内に完成させ、令和7年4月2日から公表することが出来ました。更なる情報の啓発を図っていく為に引き続きガイドブックの周知を図っていく必要があります。 (地域振興課) 市内事業者に関わる情報収集や連携等を図る機会がないため、直接事業所に対し、制度等の周知や職場環境づくりの支援をしていくことが困難な状況です。 (人権政策課)	

No.	施策•事業	内 容	担当課
79	事業所に対する次世代 育成支援対策推進法の 周知	仕事と子育ての両立を支援する体制づくりのため、労働者・事業主、地域住民等の意識改革を推進するための情報提供を関係機関の協力を得ながら、種々の情報媒体を活用し広報・啓発を行います。	
	評価 (進捗状況)	次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん認定」・「プラチナくるみん認定」制度を紹介するホームページを掲載しており、制度に関する情報提供を行いました。	地域振興課
	課題と方策	市ホームページ内の周知に加えて、より理解を深めていただくたために、次世代育成支援対策推進法などの各種情報や制度内容を一つにまとめた「働くあなたのためのガイドブック」を令和6年度内に完成させ、令和7年4月2日から公表することが出来ました。更なる情報の啓発を図っていく為に引き続きガイドブックの周知を図っていく必要があります。	
No.	施策·事業	内 容	担当課
80	女性の再就職・転職支援	出産や育児により退職を余儀なくされた女性や、子育てをしながら就職を希望する女性の再就職を支援するための情報提供を 行いながら、講座等の開設を行います。	
	評価 (進捗状況)	令和6年9月12日と令和7年2月13日に、子育てをしながら就職を目指す女性を対象とした「マザーズセミナー」を開催し、就職のために必要な知識や求職活動の進め方、そして将来子どもにかかる費用等を知って今後の自身の働き方を考える講座を実施しました。	人権政策課

No.	施策·事業	内 容	担当課
81	男女共同参画による子育 ての促進	両親学級や幼稚園・保育所(園)・認定こども園等の情報提供機能を活用し、父親の子育て参加に対する啓発の促進を図ります。	
	評価 (進捗状況)	父親の家庭・子育で参画及びパパ同士の情報交換の場を目的とし、令和6年11月4日に、「「わお!WAO♪プレゼンツ親子でたのしく♪うんどうあそびforPAPA」講座を、令和7年1月18日に「PAPAと一緒に考える親と子のコミュニケーション~子育では親育ち」講座を実施しました。 (人権政策課) 父親も母親も同じように子育でに関わっていけるよう、土曜日・日曜日・祝日にこども広場を開設し、また、両親学級を平日と土曜日に開催し、利用を促しています。 (こども家庭課) 令和6年度の行事などは保護者の参加人数の制限をなくし、広く公開することができました。子どもたちにとっても参観してもらえる喜びと豊かな経験ができました。 (PTA活動、夕涼み会や少数保育参加、園庭整備、廃品回収時での活躍など)。 (こども未来課)	人権政策課 こども家庭課 こども未来課
	課題と方策	引き続き、男性による子育ての参画促進に向けた学習機会の提供及 び啓発方法等を工夫しながら実施していきます。 (人権政策課) 積極的にこども広場や講座について広く周知を図り、参加者増に努 めます。 (こども家庭課) 今後も子育てについて情報提供しながら、保護者が意欲的に参加す る思いを実現できるように継続して取り組んでいきます。 (こども未来課)	